

**令和6年度
特別職報酬等審議会
第2回会議 資料**

目次

1. 人事院勧告、千葉県人事委員会勧告、
常勤特別職の期末手当支給月数推移
2. 千葉県内各市常勤特別職の
期末手当の状況
3. 常勤特別職の期末手当額と年収の
新旧比較
4. 市の財政状況、決算額推移

1. 人事院勧告、千葉県人事委員会勧告、 常勤特別職の期末手当支給月数推移、類似団体比較

期末手当の趣旨

- 民間企業等における賞与・特別給との均衡上支給される手当
⇒特別職、一般職の双方に支給

《賞与の性格》
生活補填、功労報酬、勤労推奨、収益分配

人事院勧告の概要(国家公務員の一般職を対象としたもの) 令和6年8月8日

【月例給】

- 初任給を大幅に値上げ
- おおむね30歳代後半までの職員に重点をおいて、全職員を対象に引上げ改定

【期末・勤勉手当】

- 1月分の引上げ

【給与制度】

- 初任給大幅値上げ
- 通勤手当の上限を月15万円に引上げ(新幹線通勤の要件緩和)
- 地域手当を都道府県単位に広域化
- 配偶者に係る扶養手当を廃止、子に係る手当を増額

千葉県人事委員会勧告の概要(千葉県の一般職を対象としたもの) 令和6年10月8日

【月例給】

初任給及び若年層に特に重点を置いた引上げ

【期末・勤勉手当】

- 1月分の引上げ

【給与制度】

国に準じた給料表当の見直し(地域手当は引き続き検討)

常勤特別職の期末手当支給月数、類似団体比較と推移

年度	人事院勧告、 千葉県人事委員会勧告		白井市 特別職 支給月数	四街道市 特別職 支給月数	茂原市 特別職 支給月数	袖ヶ浦市 特別職 支給月数	東金市 特別職 支給月数
	月例給の 改定率	期末・勤勉手当の 改定後支給月数					
H27	0.36%	4.20	3.85	3.90	4.20	4.20	4.20
H28	0.17%	4.30	3.85	3.90	4.30	4.30	4.30
H29	0.15%	4.40	4.30	3.90	4.40	4.40	4.40
H30	0.16%	4.45	4.30	3.90	4.45	4.45	4.45
R1	0.09%	4.50	4.30	3.90	4.50	4.50	4.50
R2	—	4.45	4.30	3.90	4.45	4.45	4.45
R3	—	4.30	4.30	3.90	4.30	4.30	4.30
R4	0.23%	4.40	4.40	3.90	4.40	4.40	4.40
R5	1.10%	4.50	4.50	4.00	4.50	4.50	4.50
R6	3.30%	4.60					

【現行】

特別職の期末手当の支給月数は、一般職員の期末・勤勉手当の支給月数と同じです。

年度	一般職	特別職
R6	4.50	4.50

※一般職の期末手当は2.45月、勤勉手当は2.05月、計4.50月。

【背景】

平成27年度に開催した特別職報酬等審議会で、特別職の給料及び期末手当の支給率について、「平成6年から改定されていないことや現下の社会情勢等を考慮し、いずれも引き上げることはやむを得ないと判断する」と答申があり、答申にあたって、「特別職はまちの活性化を担っていることから、市の財政状況を勘案した報酬にする必要がある」と附帯意見があったもの。

年度	一般職	特別職	「給与改定」をした理由
H28	4.30	3.85	(H29.3月議会で、H29年度に改定することを提案)
H29	4.40	4.30	H27年度の特別職報酬等審議会からの答申を踏まえた対応

平成28年度に、常勤特別職の期末手当支給率を現行の3.85月分から一般職職員の期末勤勉手当の支給率と同様に4.30月分に引き上げる際に、「今後においても一般職の職員の期末勤勉手当支給率の改定に合わせ特別職の職員の期末手当支給率についても改定を行っていく」旨の方針（以下、「H29方針」と言う。）を立てたもの。

年度	一般職	特別職	「給与改定」をした理由
H30	4.45	4.30	H29方針はあるものの、市が財政健全化計画に基づく財政健全化のための取組を実施している状況を踏まえ、『期末手当の支給率改定は見送る』こととした。 ※財政健全化のための取組として、特別職の給料月額を特例条例により、減額している状況にあった。
R1	4.50	4.30	
R2	4.45	4.30	
R3	4.30	4.30	
R4	4.40	4.40	財政健全化計画に基づく取組の実施中であつたが、①財政健全化判断比率を確認し財政状況が健全であること、②近隣市の対応状況の確認、③H29方針に基づき、『期末手当の支給率を改定する』こととした。
R5	4.50	4.50	

【今般特別職報酬審議会に諮問することとした理由】

次の3点を踏まえ、常勤特別職の期末手当の支給月数について諮問したもの。

- H29方針から長期間経過していること
- 令和5年度と同審議会答申では、「給与の額について社会情勢に応じて適宜見直すことが必要である」との附帯意見があったこと
- 令和5年第4回議会（特別職の期末手当の支給率の見直しにかかる審議）において、「一般職と特別職の仕事の性質が異なること等から改めて特別職報酬等審議会の意見を聞いてはどうか」と意見があったこと

2. 千葉県内各市常勤特別職の期末手当支給状況

類似団体

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
四街道市	2.000	4.00	0.20
茂原市	2.250	4.50	0.20
袖ヶ浦市	2.250	4.50	0.20
東金市	2.250	4.50	0.20
白井市	2.250	4.50	0.15

印旛地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
成田市	2.250	4.50	0.20
佐倉市	2.225	4.45	0.20
四街道市	2.000	4.00	0.20
八街市	2.025/2.175	4.20	0.15
印西市	2.250	4.50	0.20
富里市	2.025/2.175	4.20	0.15
白井市	2.250	4.50	0.15

東葛地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
松戸市	2.250	4.50	0.15
野田市	2.250	4.50	0.20
柏市	2.250	4.50	0.20
流山市	2.225	4.45	0.20
我孫子市	2.175	4.35	0.20
鎌ヶ谷市	2.250	4.50	0.20

葛南地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
市川市	2.250	4.50	0.20
船橋市	2.250	4.50	0.20
習志野市	2.250	4.50	0.20
八千代市	2.050	4.10	0.15
浦安市	2.250	4.50	0.20

香取地域・海匝地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
香取市	2.250	4.50	0.20
銚子市	1.700	3.40	0.45
旭市	2.250	4.50	0.15
匝瑳市	2.200	4.40	0.15

山武地域・長生地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
東金市	2.250	4.50	0.20
山武市	2.250	4.50	0.20
大網白里市	1.900/2.050	3.95	0.15
茂原市	2.250	4.50	0.20

夷隅地域・安房地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
勝浦市	2.175	4.35	0.15
いすみ市	2.250	4.50	0.15
館山市	2.250	4.50	0.12
鴨川市	2.275	4.55	0.20
南房総市	2.250	4.50	0.20

君津地域

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
木更津市	2.250	4.50	0.20
君津市	2.250	4.50	0.20
富津市	2.250	4.50	0.15
袖ヶ浦市	2.250	4.50	0.20

その他の市

市名	支給月数 (期別)	支給月数 (年間)	役職加算
千葉市	2.250	4.50	0.20
市原市	2.250	4.50	0.10

3. 常勤特別職の期末手当額と年収の新旧比較

■令和5年度、給与改定(期末手当+0.1月)の影響額 単位: 額は円、率は%

職	給料月額	影響額
市長	830,000	95,450
副市長	690,000	79,350
教育長	650,000	74,750

①令和5年度の給料月額、期末手当年額、給与年額

職	給料月額	支給月数	期末手当年額	給与年額
市長	830,000	4.50	4,295,250	14,255,250
副市長	690,000	4.50	3,570,750	11,850,750
教育長	650,000	4.50	3,363,750	11,163,750

②令和6年度の給料月額、期末手当年額、給与年額【現行】

職	給料月額	支給月数	期末手当年額	給与年額
市長	851,000	4.50	4,403,925	14,615,925
副市長	707,000	4.50	3,658,725	12,142,725
教育長	666,000	4.50	3,446,550	11,438,550

③令和6年度の給料月額、支給月数を4.6月に改定した場合の期末手当年額、給与年額

職	給料月額	支給月数	期末手当年額	給与年額
市長	851,000	4.60	4,501,790	14,713,790
副市長	707,000	4.60	3,740,030	12,224,030
教育長	666,000	4.60	3,523,140	11,515,140

差引額

職	①R5と②R6現行の差 給料額増の影響		①R5と③R6改定した場合の差 給料額増と期末手当支給月数+0.1月の影響		②R6現行と③R6改定した場合の差 期末手当支給月数+0.1月の影響	
	期末手当年額	給与年額	期末手当年額	給与年額	期末手当年額	給与年額
市長	108,675	360,675	206,540	458,540	97,865	97,865
副市長	87,975	291,975	169,280	373,280	81,305	81,305
教育長	82,800	274,800	159,390	351,390	76,590	76,590

※令和6年度から通勤手当を支給することとしましたが、給与年額に通勤手当は含まれていません。

計算詳細

■令和5年度、給与改定(期末手当+0.1月)の影響額

職	給料月額(A)	役職加算率(B)	役職加算額(C) A×B	基礎額(D) A+C	改定月数(E)	影響額(F) D×E
市長	830,000	0.15	124,500	954,500	0.10	95,450
副市長	690,000	0.15	103,500	793,500	0.10	79,350
教育長	650,000	0.15	97,500	747,500	0.10	74,750

①令和5年度の給料月額、期末手当年額、給与年額

職	給料月額(A)	役職加算率(B)	役職加算額(C) A×B	基礎額(D) A+C	支給月数(E)	期末手当年額(F) D×E	年額(G) A×12+F
市長	830,000	0.15	124,500	954,500	4.50	4,295,250	14,255,250
副市長	690,000	0.15	103,500	793,500	4.50	3,570,750	11,850,750
教育長	650,000	0.15	97,500	747,500	4.50	3,363,750	11,163,750

②令和6年度の給料月額、期末手当年額、給与年額【現行】

職	給料月額(A)	役職加算率(B)	役職加算額(C) A×B	基礎額(D) A+C	支給月数(E)	期末手当年額(F) D×E	年額(G) A×12+F
市長	851,000	0.15	127,650	978,650	4.50	4,403,925	14,615,925
副市長	707,000	0.15	106,050	813,050	4.50	3,658,725	12,142,725
教育長	666,000	0.15	99,900	765,900	4.50	3,446,550	11,438,550

③令和6年度の給料月額、支給月数を4.6月に改定した場合の期末手当年額、給与年額

職	給料月額(A)	役職加算率(B)	役職加算額(C) A×B	基礎額(D) A+C	支給月数(E)	期末手当年額(F) D×E	年額(G) A×12+F
市長	851,000	0.15	127,650	978,650	4.60	4,501,790	14,713,790
副市長	707,000	0.15	106,050	813,050	4.60	3,740,030	12,224,030
教育長	666,000	0.15	99,900	765,900	4.60	3,523,140	11,515,140

4. 市の財政状況、決算額推移

[令和5年度決算]

財政力指数 0.84 (令和4年度 0.86)

財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕がある。

1. 0を上回れば不交付団体となる。
近年、若干指数が減少しているが、ほぼ変わらない状況。

経常収支比率 89.5% (令和4年度 89.7%)

財政構造の弾力性を表しており、人件費などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示した比率であり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表している。

目標値の90.0%を若干下回っており、悪くはない状態。

財政調整基金残高 約20億4千万円 (令和4年度 約20億7千万円)

市の貯金。

目標値の20億円とほぼ同額であるが、近年減少傾向にある。

[財政状況全体として]

令和4年度決算においては、徴収率の向上に伴う地方税の増額や地方交付税や地方消費税交付金等の増加の影響を受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.7%となり、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）についても、いずれも早期健全化判断基準を下回っていました。

現時点では、市の財政状況は健全ですが、近年の扶助費の増加に伴う歳出の増加に対し、歳入不足を財政調整基金で賄っているため、その残高は年々減少しています。

また、老朽化した文化センターの大規模改修を予定していることや、一部事務組合の施設（廃棄物中間処理施設など）の建替・改修に伴う負担金の増加が見込まれることから、今後の財政状況については、楽観できない状況にあります。

(令和6年度行政経営改革審議会第2回会議資料から)

決算額推移(決算カードから抜粋)

単位:千円

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5(速報値)
歳入総額 ①	21,615,525	20,742,200	28,164,056	24,977,075	24,422,241	24,311,824
歳出総額 ②	20,788,927	19,746,229	27,162,755	23,551,604	23,070,931	23,289,859
差引(形式収支)(①-②) ③	826,598	995,971	1,001,301	1,425,471	1,351,310	1,021,965
翌年度に繰り越すべき財源 ④	125,172	194,345	172,889	277,983	148,188	202,087
実質収支(③-④) ⑤	701,426	801,626	828,412	1,147,488	1,203,122	819,878
単年度収支 ⑥	△ 190,526	100,200	26,786	319,076	55,634	△ 383,244
積立金 ⑦	687,848	499,074	510,675	839,940	1,099,396	1,174,873
繰上償還金 ⑧						
積立金取崩し額 ⑨	663,339	736,064	732,196	895,794	1,164,962	1,200,134
実質単年度収支 (⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑨)	△ 166,017	△ 136,790	△ 194,735	263,222	△ 9,932	△ 408,505
財政力指数	0.90	0.90	0.89	0.87	0.86	0.84
実質収支比率	6.0%	6.8%	6.8%	8.8%	9.5%	6.3%
経常収支比率	93.8%	94.3%	91.0%	84.2%	89.7%	89.5%
積立金現在高	4,283,399	3,892,781	3,670,659	3,969,548	3,900,855	3,863,577
(内)財政調整基金	2,651,666	2,414,676	2,193,155	2,137,301	2,071,735	2,046,474